

地域医療提供体制復興のロードマップ

	期間の 目安	被災地域の医療システム	医療機関の状況	住民(避難者)	医療費等の取扱	地域医療機関 への支援策等	医療機関の被災状況を勘案した地域別の移行目安					
							陸前 高田	大船 渡	釜石	大槌	山田	宮古
フェイズ1 避難所と中心とした 医療救護	発災後 3か月 程度	災害医療支援チームによる医療救護の提供(避難所への医療提供及び巡回診療 5/11 現在、医療班 39 チーム、病院への支援 18 機関)	①地域医療機関の多くが被災し、早期復旧が困難 ②医療従事者の人的損失 ③地域の中核的医療機関の機能低下 ⇒ 災害医療支援チームによる避難者への救護医療の提供(避難所及び巡回診療)	①多くの被災者が住居を失い、避難所で寝泊まりする避難者が多数 ②ライフラインが復旧せず、水や食料を求めて避難所に通所する在宅避難者が多数	①災害医療支援チームによる救護医療は、災害救助法適用⇒日当、経費、薬剤料等負担により無償 ②地域医療機関における保険診療は、被災の程度により、5月末まで窓口での一部負担金の支払いが免除	①災害医療支援チーム派遣による応急的な代診 ②地域医療提供に必要な医薬材料の調達 ③重症患者等の被災地外への移送 ④地域の中核医療機関への医師等の派遣などの人的支援	避難所救護医療	避難所救護医療	避難所救護医療	避難所救護医療	避難所救護医療	避難所救護医療
フェイズ2 仮設診療所及び地域医療機関による 医療提供	概ね 3か月～ 2,3年	派遣医療チームによる支援 医療機関への派遣支援	①一部地域医療機関の再開による保険診療の開始 ②救護医療チームの縮小・撤退 ③地域の中核病院が入院患者等の受入等診療機能を補てん ⇒ 仮設診療所の設置と地域医療機関を中心とした医療の提供	①仮設住宅が相当数設置 ②コミュニティバス等の住民の足の確保 ③情報提供・把握手段の確保(テレビ、ラジオ、パソコン、電話)	①地域医療機関による保険診療への移行 ②窓口での一部負担免除の延長要請	①仮設診療所設置に係る支援(施設・設備整備支援) ②仮設診療所運営支援のための医療スタッフの派遣 ③地域の中核病院の診療機能回復に向けた支援(医療スタッフ派遣、施設設備復旧支援等)	仮設診療所等での医療提供	仮設診療所等での医療提供	仮設診療所等での医療提供	仮設診療所等での医療提供	仮設診療所等での医療提供	仮設診療所等での医療提供
フェイズ3 地域医療機関による 通常医療の提供	概ね 2,3年 以降	地域医療機関による医療提供(仮設診療所又は再開した地域医療機関による診療)	①地域医療機関の相当数が診療再開 ②地域の中核病院が機能を回復 ③地域医療機関の機能分担と連携による医療機能の確保 ⇒ 新しいまちづくりに対応した医療機関の復興	①避難所の解消 ②仮設住宅の入居または解消 ③新たなまちづくりに対応した居住環境の整備	①通常の保険診療への移行	① 地域医療を担う民間病院や診療所の復興支援(施設・設備整備費補助の検討) ② 地域の中核的病院の医療機能の維持のための支援(医療スタッフ派遣、確保、施設設備整備支援等の検討)	通常医療	地域医療機関による通常医療	地域医療機関による通常医療	通常医療	通常医療	地域医療機関による通常医療